



第1章 策定の背景と基本方針

○背景・基本方針

近年、温室効果ガスの増加により世界の平均気温は上昇し続けており、異常気象や生態系の変化など、様々な影響が表れています。国内でも豪雨等の災害や農作物の品質低下、熱中症リスクの増加など、様々な形で私たちの暮らしにも影響を及ぼしています。

そのため、気候変動の原因となるCO₂などの排出量を削減する『緩和』だけでなく、気候変動の影響から受ける被害を回避・軽減する取組も重要です。そのような取組を『適応』と言います。

このような状況の下、自然環境等が類似する隣接自治体である稲敷市、阿見町、美浦村は、地域一丸となって気候変動適応に取り組むため、共同で本計画を策定しました。



「緩和と適応」(出典:国立環境研究所、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT))

本計画のスローガン「自然豊かな霞ヶ浦の恵みとともに誰もが安心して幸せに暮らせる地域」

○計画期間

2026(令和8)年度から2035(令和17)年度末までの10年間

第2章 3市町村の地域特性

○地域の特徴

3市町村は霞ヶ浦に面しており、比較的起伏が少なく平野部が広がっています。この地域には、農業、観光、物流、製造業などの多様な産業が集積しており、特に霞ヶ浦や利根川流域に広がる平野部では、水資源が豊富で水稲栽培を中心とした農業が盛んであり、地域経済の基盤となっています。

また、圏央道などの効果より、交通の要所となっていることや、都心からのアクセスも良好であることから、地域の経済活動において重要な役割を果たしています。

○気候の現状と将来予測

気温

現状

1978年から2024年の46年間で、年平均気温が約1.6℃上昇。

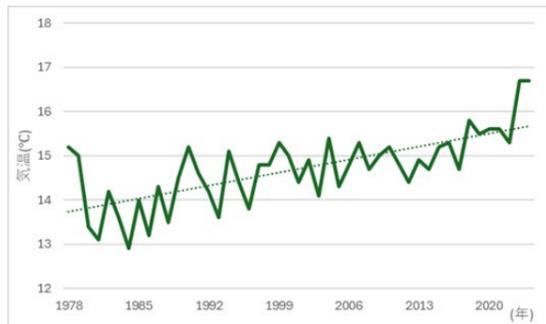


図 年平均気温の経年変化(土浦観測所)
(土浦観測所のデータより作成)

将来予測

最も気候変動が進んだ場合、21世紀末の3市町村の年平均気温は、基準期間(1981年~2000年)と比較して約4.7℃高くなり、猛暑日も33日~35日増加。

降水量

現状

大雨や短時間強雨の頻度が増加する一方、雨がほとんど降らない日も増加、雨の降り方が極端に。

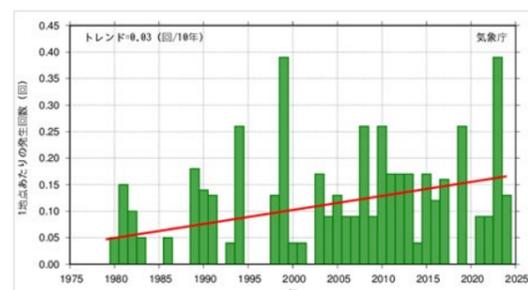


図 茨城県の代表地点(水戸観測所)1時間降水量50mm以上の発生回数変化
(出典:国立環境研究所、気候変動適応情報プラットフォーム(A-PLAT)
(気象庁作成))

将来予測

最も気候変動が進んだ場合、21世紀末の3市町村における年間降雨量は、基準期間(1981年~2000年)と比較して15%~20%増加。



「3市町村と霞ヶ浦」
(茨城県HPの図を改変)



「霞ヶ浦と筑波山」
(提供:阿見町)

第3章・第4章 3市町村における気候変動の影響と適応策

○気候変動の影響を受ける分野・項目

気候変動による影響は、農作物や健康、学校生活、経済活動など、私たちの暮らしのさまざまな場面に及んでいます。

本計画では、地域にとって特に重要と考えられる5つの分野について、主な影響と適応策を取りまとめました。



「夏季の美しい水田」
(提供:稲敷市)



「繁茂するナガイワ
ノグイトウ」
(提供:稲敷市)



「令和5年6月2日 梅雨前線による大雨及び台風2号 高橋川氾濫」
(提供:美浦村)

○分野・項目別の主な影響とその適応策

分野	項目	主な影響	主な適応策
農産物	水稲	● コメの品質の低下 ● 栽培品種の不適合	● 高温対策栽培技術の普及 ● 高温耐性品種への転換・導入促進
	レンコン	● 生育不良や品質の低下	
水産物	ワカサギなど	● 漁獲量の減少	● ワカサギの人口ふ化放流事業
観光	地域のお祭りなどのイベント	● 熱中症リスクの増加 ● 暑さや天候不順による参加者(観光客)の減少	● 観光客やイベント参加者などに対するリスク情報の提供 ● イベント等の開催時期の変更
	霞ヶ浦を利用したレジャー	● 熱中症リスクの増加 ● 水温上昇による霞ヶ浦の水質の悪化	● クールスポットの創出 ● 霞ヶ浦の水質維持・向上のための教育や啓発活動
生態系	イノシシ	● 個体数の増加・生息域の拡大による農作物への被害の拡大	● 目撃情報の共有や駆除による適正な個体数の維持・管理
	外来種	● 繁殖域・生息域の拡大による生態系や農業等への影響	● 地域における計画的な外来種防除の実施
住民の生活・安全	水害・土砂災害など	● 大雨、台風などの増加 ● 洪水・内水氾濫の増加 ● 土砂災害の増加	● 地域防災計画・ハザードマップの策定 ● 防災訓練などの実施 ● 河川・下水道・排水施設の整備、急傾斜地対策
	健康	● 熱中症リスクの増大 ● 感染症リスクの増大	● 熱中症警戒アラートなど注意喚起 ● 活動時間・時期・開催場所などの行動制限 ● クーリングシェルターの設置 ● 感染症防止対策の周知・徹底 ● 感染症媒介生物の生息域拡大防止策の推進

第5章 適応策の推進

地域に住む方や、地域で活動する企業・団体と協力しながら、本計画策定時に設置したプロジェクトチームを中心に取り組みます。また、国や研究機関などとも連携を図り、情報交換や共同の取組などを通じて、適応策を効率的に推進します。

